2023年11月 VOL.38

小林勝哉
社会保険労務士事務所
事務所通信と最新情報

本号の内容

ビジネスにおける
生成AI利用の留意点

障害年金勉強会を開催します

建設業における2024年問と
CCUS

ビジネスにおける
生成AI利用の留意点

生成AI (ジェネレーティブAI) の台頭によって、AIが身近な存在として感じられるようになってきました。政府においても、内閣府ではAI戦略2022の策定や、厚生労働省では「新しい時代の働き方に関する研究会」報告書に基づく労働法改正への議論も行われているところです。
生成AIをビジネスに安心して賢く利用するためには、組織として権利侵害や誤った情報の取り扱いとならないように、社内ガイドラインなどを定めて運用をコントロールする必要があります。
組織としての生成AIの活用の準備はできているでしょうか。
当事務所では、IT x 法律で価値創造をと、ITSを含めた働き方の改革へのご提案をさせていただいております。生成AI時代の働き方についても、ぜひお気軽にご相談ください。

建設業における 2024年問題とCCUS

2024年4月1日以降は時間外労働の上限規制が原則適用

2024年問題とは働き方改革関連法により建設業等に携わる労働者の時間外労働に上限規制が適用されることから生じる様々な事業活動への影響を意味しています。
国土交通省でも建設業働き方改革加速化プログラムを策定し、「建設キャリアアップシステム」（CCUS）や技能者の能力評価制度の構築など、総合的な改革に取り組んでいるところです。
日本のインフラの多くは老朽化や災害により維持修繕工事が年々増加することが見込まれており、今後のベテラン世代の大量退職による人手不足に備え、給与体系の改善、労働環境の改善、工期設定の適正化、DXの推進といった改革を多面的に進めて行く必要があります。
建設業におけるこれからの働き方についても、東京左官会館に事務所を置く当事務所にお気軽にご相談ください。

障害年金勉強会 を開催します

11月18日（土）に、社労士向け障害年金勉強会を開催し、具体的な診断書のポイントや企業における治療と仕事の両立支援と障害厚生年金3級などについて事例研究を行います。
当事務所は、障害年金のプロフェッショナルチーム　コスモの一員として、活動しております。障害年金のことなら、どうぞ安心してご相談ください。

小林勝哉
社会保険労務士事務所

〒162-0837
東京都新宿区納戸町33　東京左官会館3階
TEL ： 03-6228-1336
FAX ： 03-3269-2737